

日本医療政策機構がシンポジウム開催 世論調査から日本の未来の医療を討論

2月18日、特定非営

利活動法人日本医療政策機構がシンポジウム「日本の決断—国民が真に求める医療政策とは」を開催した。同機構はこのシンポジウムに先駆けて大規模な世

論調査を実施。さらに、産学政官の各界からキープレーヤーを招聘し、調査から引き出した国民の本音に基づき、日本の医療政策の進むべき方向について徹底討論した。

シンポジウムの開催にあたり、安倍晋三内閣官房長官が開会の辞を述べた。そのなかで安倍氏は社会保障費の増大について言及。「医療制度を持続可能で安心できるものにしていくためには、納得できる給付と負担のバランスを考えねばならない」と語った後、同機構による政策立案への期待を示した。

続いて、同機構によって事前を実施された世論調査の結果が発表された。調査は今年1月に全国の20歳以上の男女4000



開会の辞を述べる安倍内閣官房長官

人を対象に実施。回収率は25%だった。結果発表は、調査の主査を務めた同機構副代表理事の近藤正晃ジェームス氏が行った。

現在の医療制度については「大いに不満」「やや不満」の評価が合計60%に達した。特に「制度決定への市民参加度」については76%が不満であるとし、逆に「診断・治療等の技術の質」には58%が満足と答えた。

一方で「医療制度改革は誰が主導すべきか」という質問(3つまで回答可)に対しては、「市民代表・患者代表」が主導すべきという回答が64%に達し、「専門家、有識者」の53%、「厚生労働省」の42%を大幅に上回った。

また、「仮に社会保障費の増加分を全て消費税でまかなうこ

ととした場合、何%までの引き上げなら容認するか」という問いに対しては、平均で9:1%という興味深い結果が出た。

続いて、「日本の選択肢」と題されたパネルディスカッションが開催された。日本医療政策機構代表理事の黒川清氏をはじめ、各界の有識者が参加。白熱した議論が展開された。

中医協委員を務める勝村久司氏は、長女を陣痛促進剤被害で亡くした経験から、「本当に患者の視点に立った改革ができるのか」と問題提起。「抜本的な改革のためには医療費のわかる領収証と明細書の発行義務化が不可欠」という、中医協でも訴えた持論を展開した。

医療費の毎年約1兆円ずつの増加について言及したのは辻哲夫厚生労働審議官。「医療費の伸びの抑制こそが、今回の医療



世論調査の結果を発表する近藤正晃ジェームス氏

改革のテーマである」と説明した。都道府県ごとの医療費格差についても指摘し、医療費適正化計画の推進を訴えた。

また、黒川氏は「公的な医療費はセーフティネットとして絶対に保障すべきもの」としたうえで、「生活習慣の欧米化により疾病構造が大きく変容しているなかで、医療費の無駄があまりにも多い」と指摘。公的医療費の重複を回避する方策として、地域医療の抜本的な再編成の必要性を強調した。

会場からは多くの質問が集められ、そのなかでも「公的負担が限界に達したら、混合診療の導入は不可欠ではないか」という質問には各パネリストから積極的な発言がなされた。経済同友会社会保障改革委員会副委員長の竹川節男氏と日本経済団体連合会評議員会副議長の西室泰三氏、経済財政諮問会議議員の吉川洋氏の3氏は、「混合診療は患者の医療選択を可能にする」と賛成を表明。辻氏は「先進医療が全ての国民に等しく提供されるべきかどうか」という問題は、まだ議論が必要とした。

パネルディスカッション終了後、自由民主党・公明党・民主

各界の識者が集い、世論調査の結果について議論された



党の3党による政策議論が行われた。各党からはそれぞれ鴨

下一郎前衆議院厚生労働委員長、福島豊公明党厚生労働部会
部会長、古川元久民主
党医療制度改革作
業チーム主査が出席
し、議論を戦わせた。

まず、医療制度改革
に対する各党の考
えが示された。鴨下
氏は政府・与党によ
る医療制度改革大綱
を下敷きに、「今回の
改革で重視した点
は、医療費の伸びの
抑制。これまでのフ
リーアクセスによる

福祉・医療の提供についても考
えを改めつつ、持続可能性を模
索したい」と示した。福島氏は
「今回の改革にあたっては患者・
国民の視点に立った改革が必要
であると訴えてきた」と主張。
古川氏は野党第一党の立場か
ら、「高齢化と人口減少という
世界規模の問題について、その
先頭に立つ日本は各国から注視
されている。病気を予防して健
康に生きることができるよう

なるための施策が必要である」との考えを示した。

続いて、世論調査によって浮
き彫りとなったさまざまな医療
上の課題について、議論が行わ
れた。公的保険の財源確保に関
しては、鴨下氏が「保険を支え
る現役世代の人口が減少するな
かで、老人医療費をどこまで
カットできるか。将来的には民
間保険の導入も視野に入れる必
要がある」と主張。世論調査の
結果には「消費税による収税を
医療だけに使用することは不可
能。安易に引き上げるだけでは
解決できない」とコメントした。

福島氏は、「世論調査の質問自
体に認識不足がある」と指摘。
負担と給付のバランスが崩壊し
ている現状を認識しなおすこと
が必要だとの見解を示した。

一方で、古川氏はそうした社
会保障体制の崩壊に対する施策



日本医療政策機構代表理事の黒川清氏

を先送りしてきた与党を手厳
しく批判。また、「財源の確保は、
消費税だけではなく資産税から
の割り当てを検討してはどう
か」と提案した。

また、たばこ税を財源とする
観点からは、古川氏が過去の民
主党内税制調査会の役員会案
で、喫煙率半減のために1本20
円の増税をすべきと打ち出され
た際のエピソードを披露。一方

で鴨下氏は「自民党厚生労働部
会でも1本10円の増税が検討さ
れていたが、生活習慣病という
観点から言えばタバコだけが問
題となっているわけではない。
喫煙率低減のためには高率の課
税も有効だが、行政が権力的に
規制する性質のものではなく、
最終的には本人の問題」との見
解を示した。

政策決定に対する市民の不満
については、古川氏が「医療用
語の難解さが市民参加の障壁に
なっている」と主張。福島氏も
医療制度改革の議論プロセスが
わかりづらいことをその原因に
挙げ、「パブリックコメントな
どで国民の意見を吸い上げて、
それらが反映された改革に近づ
けていきたい」と述べた。鴨下
氏は「そもそも、国民に医療に

もつと関心を持ってもらうこと
が必要」と掲げ、今後の啓発活
動の重要性を強調した。

シンポジウムの締めくくりと
して、黒川氏が登壇。「グロー
バルなシンクタンクと協力し、
日本の政策決定に関わる政治家
らに多様な選択肢を提供してい
きたい」と、同機構が今後果た
していきたい役割を述べた。

日本医療政策機構は、日本に
おける医療政策の研究・教育・
政策提言の質を向上すべく、
2004年に設立された独立・
中立のシンクタンク。定期的に
独自の政策提言を発表し、医療
政策の立案を担う人材の養成な
ども行っている。



医療政策立案に関わる自公民の3名で政策討議が行われた